

令和3年第6回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和3年6月16日(水) 午前11時5分～午前11時55分
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 平田 哲理事, 山崎 美幸理事
4. 欠席者 : 浜野 恭義理事
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 太田学長政策推進室長, 佐々木事務局長, 松井事務局次長(総務・教務担当), 両國総務課長, 佐藤人事課長, 石坂会計課長

議事に先立ち、吉田学長から、令和3年第5回役員会(令和3年5月12日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで点検評価室委員長の松野理事から、資料1に基づき、実績報告書等(案)を点検評価室が取りまとめて作成したことについて、説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。なお、今後、軽微な修正等が生じた場合については、学長に一任することが併せて了承された。

2. 大学機関別認証評価における自己評価書(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで点検評価室委員長の松野理事から、資料2に基づき、自己評価書(案)を点検評価室が取りまとめて作成したことについて、説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。なお、今後、軽微な修正等が生じた場合については、学長に一任することが併せて了承された。

3. 学科長等の設置について

本件について、学長から発議があり、次いで点検評価室委員長の松野理事から、資料3に基づき設置理由等に説明があり、次いで両國総務課長から国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則の一部改正について説明があった。なお、松野理事から、本件

が了承された場合は、同規則は令和3年6月16日付けで施行する予定である旨付言があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 第4期中期目標・中期計画(素案)の策定について

本件について、学長から発議の後、目標・計画検討ワーキンググループ委員長の平田理事から、次いで両國総務課長から資料4に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

5. 令和2事業年度決算について

本件について、学長から発議があり、次いで石坂会計課長から、資料5に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

6. 令和4年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで石坂会計課長から資料6に基づき、大学機能強化事業分について令和4年度以降の方向性は文部科学省から現時点で未達となっていること及び基盤設備整備分について教育設備8件、研究設備12件、医療器械設備4件、病院特別医療機械設備（長期借入金対象）2件を要求候補としていることについて説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。併せて、大学全体の要求順位や要求事項については、学長に一任することが了承された。

7. 給与規程等の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで佐藤人事課長から、資料7に基づき、以下のとおり説明があった。

- ① 新型コロナウイルス患者の受入が続いていることから、新型コロナウイルス患者対応に関する手当を新設すること
- ② 新型コロナウイルス以外の今後の新型感染症にも対応できるよう、手当の名称を「新型感染症患者対応業務手当」とし、対象疾病及び支給期間は学長が指定すること
- ③ 令和3年4月から新型コロナウイルス患者の受入が増えていることから、関連する規程の一部改正は4月に遡って適用すること

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。なお、本件については、今月開催の経営協議会に付議し、その承認をもって、役員会の承認とする旨、学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 予算執行状況（4月分）について

石坂会計課長から、資料8に基づき説明があった。

(2) 診療特別手当について

学長から、ボーナスの支給対象になっていない医員及び研修医に対する6月期の「診療特別手当」は、支給割合を50%とすることについて説明があった。

次回の開催予定

学長から、理事の任期は2年であり、令和3年6月30日までであること。次の理事は学長が指名し、次回7月の役員会の開催については、別途通知すること。

令和3年第6回国立大学法人旭川医科大学役員会

議題

1. 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について
2. 大学機関別認証評価における自己評価書(案)について
3. 学科長等の設置について
4. 第4期中期目標・中期計画(素案)の策定について
5. 令和2事業年度決算について
6. 令和4年度概算要求について
7. 給与規程等の一部改正について

報告事項

1. 学長報告
 - (1) 予算執行状況(4月分)について
 - (2) 診療特別手当について

(資料)

資料番号

- 1 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書
- 2 大学機関別認証評価 自己評価書
- 3 内部質保証に関する基準
国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則の一部を改正する規則(案)
- 4 国立大学法人の第4期中期目標・中期計画の項目等について(案)
第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱(案)
第4期中期目標・中期計画の作成に向けた今後のスケジュール(修正版)
- 5 令和2年度 財務諸表の概要, 財務諸表等
- 6 令和4年度 概算要求事項一覧表(総表)
- 7 新型コロナウイルス患者対応に関する手当てについて
旭川医科大学職員給与規程の一部を改正する規程(案)
旭川医科大学年俸制教員給与規程の一部を改正する規程(案)
旭川医科大学年俸制教員(退職手当相当額前払い型)給与規程の一部を改正する規程(案)
旭川医科大学非常勤職員給与規程の一部を改正する規程(案)
旭川医科大学非常勤職員(短時間勤務職員)給与規程の一部を改正する規程(案)
旭川医科大学診療助教に関する規程の一部を改正する規程(案)
- 8 予算・執行額対比表(総表)
令和3年度資金繰り表